

令和 6 年 11 月 20 日

各 位

結 城 信 用 金 庫

「でんさいライト」のサービス提供を開始しました。

結城信用金庫（理事長 石塚 清博）では、政府が閣議決定した「約束手形・小切手の利用廃止」に向けた取組として、手形・小切手の電子化を推進しており、「紙」手形の代替商品となる「でんさい」について、小規模事業者の利用を促進するために令和 6 年 11 月 18 日（月）から、でんさいライトのサービス提供を開始いたしました。

なお、でんさいライトの提供は茨城県内初の取り組みです。

でんさいライトはインターネットバンキングの契約なしで、パソコンだけでなく、スマホ・タブレットから、操作も簡単にご利用いただけます。発生記録請求（振出）の上限が 1 件当たり 100 万円となりますが、基本手数料は無料で、各種取引ごとの手数料のみで、でんさいのサービスが利用できることが特徴です。

これからも、結城信用金庫はお客様のニーズにお応えした商品・サービスの提供に努めてまいります。

以 上



本件に関するお問い合わせ先

結城信用金庫 事務部（担当：稲葉）

TEL 0296(32)2110（代表）

／ 手形・小切手を利用中の方にお知らせ ／

でんさいライト

でんさい®のサービスを、かんたんに



インターネットバンキング (IB) 契約がなくてもでんさいを利用できます！
パソコンだけでなく、**スマホ**や**タブレット**からでも利用 OK！ **操作も簡単！**

紙の手形・小切手の全面的な電子化に向け、ぜひでんさいライトのご利用を！

政府は約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う方針を示しており、金融界としても2027年3月末までの紙の手形等からでんさいなどへの移行を強力に推進しています。

でんさいライトの3つのポイント



かんたん操作

スマホやタブレットを使って
直感的に操作が可能！



IB 契約不要

IBを使わなくても、
でんさいネットが提供する**操作画面に**
直接アクセスし利用が可能！



安価な手数料

基本手数料は不要！
1件ごとの手数料のみで
利用が可能！

手形の利用枚数が少ない方に

でんさいライトは**基本手数料がかからない**ため、
利用件数が少ない場合でも切り替えメリットが
期待されます。



取引先からでんさいの受取利用を 勧められている方に

でんさいライトは **IB契約が不要**なため、
気軽にでんさいの利用を始められます。



でんさいライトとは？

IB契約がなくてもでんさいを利用できる基本手数料が不要なサービスです。インターネットに接続できる環境があれば、現在、お使いのパソコン・スマートフォン・タブレットを通じてご利用いただくことができます (アプリをインストールする必要はありません)。なお、でんさいライトの利用を開始するには、口座を開設している取引金融機関 (でんさいライト取扱い金融機関) へのお申込みが必要となります。

※でんさい®は、株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

特設ページでも最新情報や動画等を掲載中！
<https://www.densai.net/densai-light/>

でんさいライト

検索



でんさいライトの利用までの流れ



取扱い金融機関の確認

「でんさいライト取扱い金融機関一覧 / 申込方法」ページ等で確認

「でんさいライト
取扱い金融機関
一覧 / 申込方法」
ページはこちら



利用申込

上記のページで申込方法を確認し、でんさいライト取扱い金融機関の店頭に利用申込書・口座振替依頼書等の必要書類を提出



初期設定

(金融機関における審査後) でんさいネットから送付される「利用開始通知」 「スタートガイド」をもとに初期設定等を実施



取引先と調整

取引先に利用者番号や口座情報等を連携



従来のでんさいネットサービスとの比較

	でんさいライト	でんさいネットサービス(でんさいライトを除く)
IB契約/基本手数料	不 要	(原 則) 必 要
1件当たりの手数料	でんさいネットが一律設定※1 主な手数料(税込): 発生記録手数料 264円※2 譲渡記録手数料 132円※3 分割(譲渡)記録手数料 264円	金融機関が設定
利用申込先/資金決済	金融機関	金融機関
使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット	主にパソコン
利用画面	でんさいネットが提供	各金融機関が提供
債権金額の範囲	1円以上 100万円以下※4 (債務者請求等 1件当たり)	1円以上 100億円未満

※1 具体的な手数料金額については、でんさいライト特設ページに掲載中。※2 発生記録とは、手形の振出に相当。※3 譲渡記録とは、手形の裏書譲渡に相当。

※4 受取または譲渡で利用する場合の上限額はなし。

でんさいライトの セキュリティについて



でんさいライトは複数の認証を経てでんさいでの支払の操作等を行うため、**不正利用されにくい仕組み**となっています。※

※事業者さま自身においてもセキュリティ対策をお願いします。

でんさいとは？

株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称 でんさいネット※)が提供する電子記録債権のことで、手形の問題点を克服した金銭債権です。手形と同様に利用できることに加え、手形と比較して、①コスト削減、②事務負担軽減・業務効率化、③リスク低減、④資金繰り円滑化の4つのメリットがあります。



※一般社団法人全国銀行協会の100%出資子会社



詳しくはでんさいライトコールセンター
またはでんさいライト取扱い金融機関へ



でんさいライトコールセンター

0120-585-866

(平日午前9時～午後5時)

WEBサイトでもご案内中!
<https://www.densai.net/>

でんさい

検索

